

2020年12月24日

日本学生支援機構奨学生 各位

学 生 課 長

令和2年度大学院において第一種奨学金の貸与を受けた者の返還免除について

日本学生支援機構では、大学院における奨学金の返還が免除される制度（「**特に優れた業績による返還免除**」制度）があります。

申請希望者は、下記期間内に学生課生活支援係でエントリーを行ってください。

なお、この制度の内容については、日本学生支援機構「返還のてびき35～37ページ」を、本学の返還免除者の選考基準については、学生課HPを参考にしてください。

記

【対 象 者】:本年度中に第一種奨学金を貸与終了する者で、貸与終了時に在学している専攻で特に優れた業績を挙げた者

【エントリー期間】:**2021年1月6日(水)～2021年1月25日(月)17:00**

【エントリー方法】:次の URL から「日本学生支援機構奨学金」→

「7. 特に優れた業績による返還免除制度」と進みエントリーし、返信メールにより手続きを進めてください。

<http://student.office.tut.ac.jp/sien/>

【申 請 期 限】 :**2021年2月1日(月)17:00**

【申 請 場 所】 :学生課生活支援係(学生課④番窓口)

選考方法:本学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考委員会において、返還免除申請者の学内外における業績について総合的に評価を行い免除候補者の選考を実施し、日本学生支援機構へ推薦します。(ただし、推薦された者が必ずしも返還免除になるとは限りません。)

※新型コロナウイルス感染症の影響による研究計画の遅延等のため、修業年限内に業績を挙げるができなかった場合(課程を修了した場合は除く)は、特例として、1年を限度に貸与期間延長及び延長期間中の休止(延長期間中は休止として奨学金の貸与はありません。)が認められ、令和3年度の申請が可能となりのため、**1月25日(月)17:00**までに【学生課4番窓口】へ申し出てください。

[問い合わせ先]学生課生活支援係(学生課4番窓口)

電話:0532-44-6559 E-mail:seikatsu@office.tut.ac.jp

掲示期間:2021年2月1日